

令和7年度 鹿沼市こども誰でも通園制度

Q. こども誰でも通園とは？

- ・理由を問わず利用できます。
- ・ふだん保育所などに通っていない0歳6か月～2歳までのこどもが対象です。
- ・月10時間まで保育所などを利用できます。

Q. どんなことができるの？

- ・他のこどもたちと一緒に過ごすことで、成長や発達に良い影響がもたらされます。
- ・お子さんの発達や離乳食など、育児に関して保育士からアドバイスを受けることができます。

対象のこども

①～③のすべてに該当するこどもが利用できます。

- ① 鹿沼市内在住のこども
- ② 0歳6か月～2歳までのこども
- ③ 保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業・企業主導型保育事業所に在籍していないこと

利用可能時間

こども一人につき月10時間まで

※同一月内で複数の施設を利用することはできません。

利用料金

1時間300円程度

※施設により利用料金が異なります。給食やおやつ等がある場合は、実費負担が必要です。

※生活保護世帯や市民税非課税世帯等、世帯の状況により減免があります。

利用開始までの手順

利用申請

利用開始前に、「乳児等通園支援事業利用申請書」を市に提出いただき、利用承認を受けます。

面接

事前に利用施設にて簡単な面接をします。
お子さんと一緒にご来園ください。

利用予約

利用登録した施設に直接申し込んでください。

利用開始

施設で利用料をお支払いください。